



地域おこし協力隊活動日誌 vol.16

夏休みは飛雪の滝キャンプ場が大盛況!!

夏休みの飛雪の滝キャンプ場は多くの人で賑わいました。特にお盆中はてんてこ舞いの忙しさでしたが、なんとか乗り切ることができました。

そんな忙しさの中でも、キャンプ場として始めた新たな取り組みがあります。

それは飲食の提供です。8月は週末限定で「飛雪食堂」と題し、カレーとそうめんを提供しました。その名も、野菜ゴロゴロ「飛雪米カレー」と、トロトロおつゆが自慢「なめこそうめん」です。



賑わう飛雪の滝キャンプ場

どちらも紀宝町産の食材を使って、浅里の料理上手なお母様が作った自信作です。また夏らしく「かき氷」の販売も行いました。今年の夏は猛暑だったので冷たいかき氷は大人気でした。9月以降も新メニューで飲食の提供を行う予定ですので、みなさまぜひキャンプ場に足をお運びください。

そして、9月からは好評の「滝ダッキー」体験を再開します！テレビや雑誌でも紹介していただいているので、そろそろブレイクの予感がしています。紀宝町内の方やキャンプ場のコテージ・研修室にお泊まりの方には体験料の割引もありますので、詳しくは飛雪の滝キャンプ場ホームページをご覧ください。

飛雪の滝キャンプ場 ホームページを公開中！

飛雪の滝キャンプ場の四季折々の風景や活動内容、イベント情報のお知らせなど、随時更新しています。



飛雪の滝キャンプ場ホームページ

Police 紀宝警察署 からのお知らせ

秋の全国交通安全運動

【実施期間】 9月21日（金）～9月30日（日）

【運動の重点】

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

【運転するときの心がけ】

- 運転前日は十分な睡眠をとる
- こまめな休憩と水分補給
- 疲れを感じたら早めに休憩

—— 紀宝警察署（☎33-0110） ——



Resources ごみは資源 のコーナー

小さな紙でも、紙資源

「燃料ごみ」として出されている袋のなかに、メモ帳、封筒、はし袋、お菓子やタバコの箱などが入っていることがあります。

これらの小さな紙類でも分別することで紙資源として再利用することができます。

ごみの減量のため、ご協力をお願いします。

お願い♪

小さな紙類は、封筒などにまとめて入れ、わかりやすく「紙資源」と書いて「資源の日」に出してください。



いそおおさん

— 役場環境衛生課（☎33-0338） —

Eco シリーズ ストップ地球温暖化 その112 家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ お風呂

お風呂で節約するには、お湯の温度を下げないのがポイントです。

そのためには、浴槽にお湯をためたら、すぐにふたをしましょう。入浴するときは家族が続けて入るようにし、お風呂から出るときも、忘れずにふたをすればお湯が冷めにくくなります。

シャワーを使うときは、流したままにせず、髪や体を洗うときはこまめに止めるようにしましょう。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。



間を空けずにお風呂に入る
4.5℃下がったお湯（200ℓ）を追いだきする場合（1回/日）

年間削減効果	年間節約金額
ガス 38.20 m ³ CO ₂ 87.0 kg	約5,270円

【出典：財団法人省エネルギーセンター／家庭の省エネ大事典】

今月のテーマ 町営浄化槽は 災害のときでも安心♪

浄化槽が 浸水してしまったら

浄化槽は台風や大雨などで浸水しても、水が引けば浄化槽内の水位も下がるので浄化槽本体は通常どおり使用することができます。しかし、プロアー（浄化槽内に空気を送る装置）の故障や浄化槽内に土砂が流入するなどの被害が発生する場合があります。

町営浄化槽がこのような被害にあったときは、プロアーの修繕や交換、浄化槽の修繕、少量の土砂が流入した場合の清掃などの費用は、町で負担することになります。ですので、利用者の方々からは月々の使用料以外の費用をいただくことはありません。

また、大量の土砂流入などにより、浄化槽本体を入れ替えないといけないような場

何でも
聞いてください♪



環境衛生課 中野良太

町営浄化槽の ここがポイント!!

浸水でプロアーが壊れても

町営浄化槽では、浸水によるプロアーの故障の場合でも、利用者の負担なしで修繕や交換を行いますので、安心して使用していただくことができます。

プロアーが故障すると、浄化槽内の微生物に酸素が届かなくなってしまい、正常に汚水処理ができなくなってしまいますので、浸水したときなどは、プロアーが正常に動いているか確認をお願いします。

合には、町が国の補助事業などを活用して、浄化槽の設置替え工事を行います。

このように、町営浄化槽は災害時にも安心ですので、ぜひ、町営浄化槽への設置替えや、既に合併処理浄化槽を設

置している方は寄付採納制度を利用して、町管理への移行をご検討ください。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

シリーズ 浄化槽 きれいな川を 未来に残そう その133

Purified